

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第86期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長 村上 修一
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長 村上 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第82期 平成19年3月	第83期 平成20年3月	第84期 平成21年3月	第85期 平成22年3月	第86期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	25,667	37,433	42,554	65,908	42,957
経常利益	(百万円)	836	2,023	2,631	3,651	4,750
当期純利益	(百万円)	426	919	1,295	1,943	2,035
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	2,005
純資産額	(百万円)	4,775	5,512	6,397	6,016	7,766
総資産額	(百万円)	35,252	39,290	47,581	35,474	36,184
1株当たり純資産額	(円)	212.08	244.82	284.15	354.68	457.91
1株当たり当期純利益	(円)	19.12	40.82	57.55	101.34	120.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.55	14.03	13.44	16.96	21.46
自己資本利益率	(%)	9.40	17.87	21.76	31.32	29.54
株価収益率	(倍)	30.44	10.04	4.66	3.21	3.17
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,522	4,936	4,455	2,886	3,218
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,255	1,552	3,557	2,677	706
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	469	1,949	418	242	1,539
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	4,455	5,889	7,206	7,172	4,787
従業員数	(人)	1,024	1,025	1,080	1,079	1,076
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	24,779	36,591	41,556	65,068	42,330
経常利益	(百万円)	768	1,912	2,601	3,639	4,744
当期純利益	(百万円)	402	860	1,283	1,942	2,034
資本金	(百万円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式総数	(千株)	22,530	22,530	22,530	22,530	22,530
純資産額	(百万円)	4,708	5,386	6,258	5,875	7,624

回次 決算年月		第82期 平成19年3月	第83期 平成20年3月	第84期 平成21年3月	第85期 平成22年3月	第86期 平成23年3月
総資産額	(百万円)	34,947	38,830	47,306	35,072	35,912
1株当たり純資産額	(円)	209.08	239.22	277.98	346.41	449.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	18.04	38.22	56.99	101.26	119.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.47	13.87	13.23	16.75	21.23
自己資本利益率	(%)	8.99	17.05	22.04	32.02	30.14
株価収益率	(倍)	32.26	10.73	4.70	3.21	3.17
配当性向	(%)	33.26	39.25	26.32	14.81	12.50
従業員数	(人)	850	868	985	997	1,011

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第84期の提出会社の経営指標等の従業員数が増加したのは、主として平成20年10月1日付で内海エンジニアリング㈱から転籍者を受け入れたためである。

4. 第85期の連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の純資産額が減少したのは、主として自己株式の取得を取締役会で決議し、20億8百万円取得したためである。

## 2【沿革】

昭和19年11月	瀬戸田造船(株)を設立
昭和29年12月	東京事務所(現、東京支社)を開設
昭和47年10月	田熊造船(株)を吸収合併し、内海造船(株)に商号を変更
昭和49年1月	大阪営業所(現、大阪支社)を開設
昭和49年11月	大阪証券取引所(市場第二部)、広島証券取引所に上場
昭和54年7月	内海メンテナンス(株)(株)テスピック)を設立(連結子会社)
昭和59年3月	ナйкаイ設計(株)(株)ユニックス)を設立(連結子会社)
平成5年6月	(株)エヌ・エスコレーション)を設立(現、連結子会社)
平成6年3月	内海エンジニアリング(株)を設立(現、連結子会社)
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所が合併し、広島証券取引所上場の株式は、東京証券取引所(市場第二部)に継承
平成15年4月	(株)テスピックと(株)ユニックスが合併し(株)テスピックが存続会社となり、(株)ユニックスの事業を継承
平成16年9月	日立造船(株)が保有する(株)ニチゾウアイエムシーの発行済全株式を譲受(連結子会社)
平成17年1月	(株)ニチゾウアイエムシーを吸収合併
平成18年1月	(株)テスピックを吸収合併
平成18年8月	第三者割当増資による新株発行(530千株)、増資後の資本金12億円
平成22年4月	(株)ナティーク城山)を設立(現、連結子会社)

## 3【事業の内容】

当社グループは、内海造船株式会社(当社)及び連結子会社(内海エンジニアリング(株)、(株)エヌ・エスコレーション、(株)ナティーク城山)、その他の関係会社(日立造船(株))により構成されており、船舶の製造、修理を事業の核にして、土木建設、ホテルの経営などの事業を営んでいる。

当社グループ間の取引及びセグメントとの関連は次のとおりである。

### (1)船舶事業

当社は、船舶の製造・修理等を行っている。

当社は、船舶の製造、修理に必要な原材料及び貯蔵品の一部(鋼材等)を日立造船(株)を経由して購入している。

(株)エヌ・エスコレーションは、当社の顧客施設の管理・運営の請負を行っている。

内海エンジニアリング(株)は、研掃材の製造販売、救命筏の修理等を行っている。

### (2)その他

#### 陸上事業

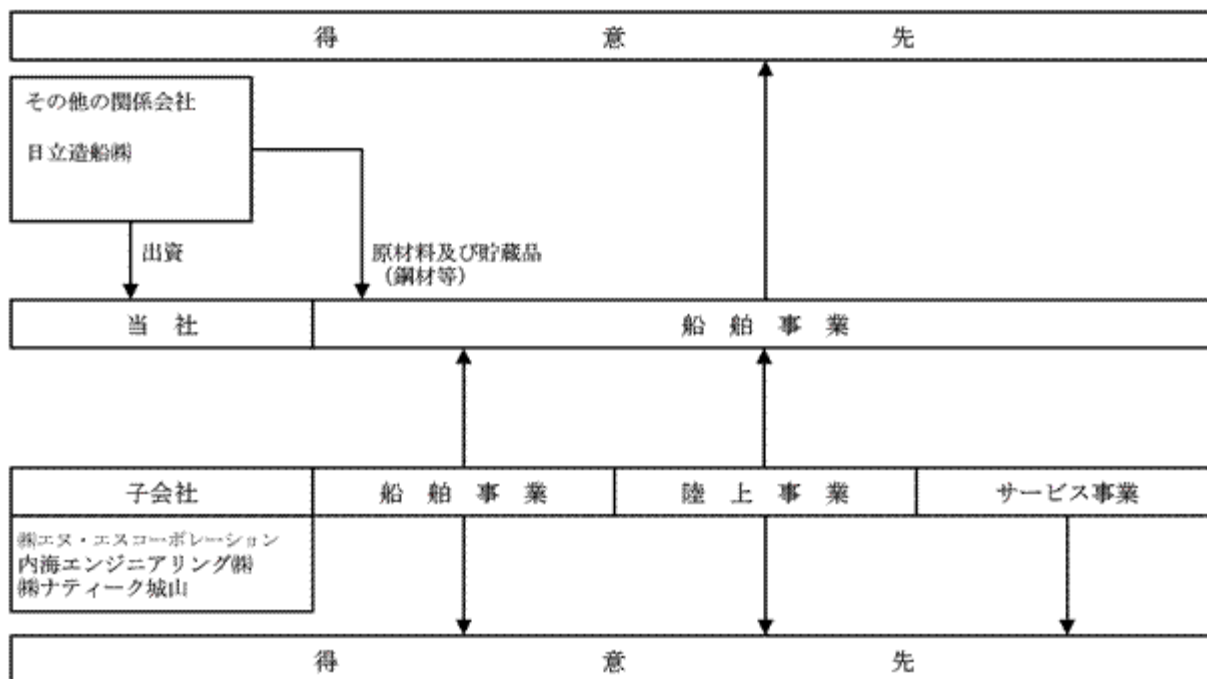
内海エンジニアリング(株)は、土木建設、太陽光発電システムの設置を行っている。

#### サービス事業

内海エンジニアリング(株)は、ギフトショップ等を行っている。

(株)ナティーク城山は、当社所有建物等を使用し、ホテル・レストランを行っている。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記子会社は、すべて連結子会社である。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容
日立造船株式会社	大阪市 住之江区	45,442	環境装置・プラント、精密機械、機械・プロセス機器、鉄構・建機、エレクトロニクス・制御システム、防災システム等の設計、製作等	39.94% (0.47%)	原材料及び貯蔵品（鋼材等）の購入、因島工場の土地建物等を賃借している。  役員の兼任 無

(注)1. 有価証券報告書を提出している。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数である。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
株式会社 エヌ・エスコ レーション	広島県 尾道市	50	その他 (サービス事業)	100%	当社の顧客施設の管理・運営の請負を行っている。 役員の兼任 1名
内海エンジニア リング株式会社	広島県 尾道市	50	船舶事業 その他 (陸上事業) (サービス事業)	100%	当社が修理する船舶で使用 する研掃材の販売並びに救命筏 の修理、ギフトショップの経 営等を行っている。 役員の兼任 無
株式会社 ナティーク城山	広島県 尾道市	10	その他 (サービス事業)	100% (100%)	当社所有の建物等(ホテル) を使用している。 役員の兼任 1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社はない。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。

4. 上記、連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

5. 債務超過の会社はない。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
船舶事業	914
報告セグメント計	914
その他	56
全社(共通)	106
合計	1,076

- (注) 1. 従業員数(嘱託等34名を含む)は、平成23年3月31日現在の就業人員である。なお、当社グループから当社グループ外への出向者並びに当社グループ外から当社グループへの出向者はいない。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。
3. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略している。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与額(千円)
1,011	43.0	15.5	5,135

- (注) 1. 従業員数(嘱託31名を含む)は、平成23年3月31日現在の就業人員である。なお、当社から他社への出向者(5名)を除いており、他社から当社への出向者はいない。
2. 平均年間給与額(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの組合組織は、内海造船労働組合(組合員数865名)で組織されており、日本基幹産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係は極めて健全に運営されており、特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国の経済成長や政府の経済政策効果等により景気の持ち直し傾向は見られたものの、東日本大震災の経済に与える影響、政情不安が続く中東・北アフリカ、そして円の高止まり等先行き不透明な要素は多く、厳しい状況で推移した。造船業界においても、海上荷動きの改善により新造船の商談は増加しているが、円高等による影響で受注環境は依然として厳しい状況が続いており、予断を許さない経営環境で推移した。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績については、売上高429億57百万円（前年度比34.8%減）、営業利益48億79百万円（前年度比29.2%増）、経常利益47億50百万円（前年度比30.1%増）、当期純利益20億35百万円（前年度比4.7%増）となり、前年度に比べ減収増益の決算となった。

減収の要因は、前連結会計年度は、工事進行基準適用初年度であったため、工事完成基準と工事進行基準による売上があったが、当連結会計年度は、工事進行基準のみの売上になったことである。

増益の要因は、営業利益及び経常利益は、営業、設計、調達、現業の一貫体制による業務の効率化とコスト削減を行ったことで、営業利益率が改善され増益となった。また当期純利益については、田熊工場の借地返還に伴う諸費用、減損損失等の特別損失（10億89百万円）を計上したことで、前連結会計年度並となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### 船舶事業

新造船工事については、新興国の経済成長から物流量は順調に推移し、船舶需要も緩やかな回復が見られたが、受注船価を底上げするには至らず、為替相場や資機材価格の動向に注意を払いながら受注活動を行った。その結果、受注成約には至らなかった。

改修船工事についても、中国及び国内造船所との受注競争は激しさを増す中、仕事量の確保は難しく、受注・コスト面とも厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績については、売上高424億11百万円、セグメント利益68億91百万円となった。

また、受注高については、改修船94隻、その他を含め35億83百万円となった。この結果、受注残高は、新造船16隻と改修船10隻を合わせ550億21百万円となった。

#### その他

##### ア．陸上事業

公共・民間設備投資は、景気の先行き不透明感により抑制され、依然として低迷した状況が続いた。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績については、売上高3億22百万円、セグメント損失1百万円となった。また、受注高については、3億6百万円となった。この結果、受注残高は、6百万円となった。

##### イ．サービス事業

個人消費は、政府の経済政策効果が一部見られたが、雇用情勢・所得環境は低迷した状態であり、依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績については、売上高2億23百万円、セグメント損失45百万円となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。



(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より23億84百万円減少し、47億87百万円となった。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は32億18百万円（前年同期は28億86百万円の獲得）となった。

これは主として、税金等調整前当期純利益36億61百万円、減価償却費15億88百万円の収入があったものの、前受金の減少43億33百万円、売上債権の増加39億1百万円があったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億6百万円（前年同期は26億77百万円の使用）となった。

これは主として、固定資産を8億63百万円取得したことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は15億39百万円（前年同期は2億42百万円の使用）となった。

これは主として、長期借入による収入と返済による支出の純額18億93百万円の収入があったことによるものである。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりである。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率	13.4%	17.0%	21.5%
時価ベースの自己資本比率	12.7%	15.5%	17.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.0年	2.3年	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	63.1倍	31.9倍	-

1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算定している。

（注3）営業活動キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

（注4）平成23年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオの指標については、営業活動キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略している。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントの生産実績は次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
船舶事業(百万円)	34,507	10.2
報告セグメント計(百万円)	34,507	10.2
その他(百万円)	295	43.6
合計(百万円)	34,803	10.6

- (注) 1. 金額は当連結会計年度の製造原価によっている。  
 2. 内部取引は控除している。  
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

### (2) 受注実績

当連結会計年度におけるセグメントの受注実績は次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶事業	3,583	51.1	55,021	41.4
報告セグメント計	3,583	51.1	55,021	41.4
その他	530	29.4	6	68.9
合計	4,114	49.1	55,028	41.4

- (注) 1. 前連結会計年度に受注したもので、当連結会計年度に値引、値増のあったものは受注高で修正した。  
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。  
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントの販売実績は次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
船舶事業(百万円)	42,411	34.9
報告セグメント計(百万円)	42,411	34.9
その他(百万円)	545	26.8
合計(百万円)	42,957	34.8

(注) 1. 総販売高に対する割合が10%以上の販売先に対する販売実績は次のとおりである。

	販売先	工事内容	総販売高に対する割合・金額
前連結会計年度	CLIO MARINE INC.	プロダクトタンカー船2隻建造	10%～15% (6,590～9,886百万円)
	MITSUBISHI CORPORATION	プロダクトタンカー船3隻建造	25%～30% (16,477～19,772百万円)
		コンテナ船1隻建造	
	VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.	コンテナ船5隻建造	40%～45% (26,363～29,658百万円)
	合計		80～85% (52,726～56,021百万円)
当連結会計年度	SECURE SHIPPING CO.,LTD.	自動車運搬船2隻建造	25%～30% (10,739～12,887百万円)
	HANDBELL SHIPPING S.A.	コンテナ船4隻建造	35%～40% (15,035～17,182百万円)
	合計		60～65% (25,774～27,922百万円)

2. セグメント間の取引については相殺消去している。  
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

### 3【対処すべき課題】

造船業界においては、海上荷動きの改善により新造船受注量は増加してきているが、中国及び韓国の造船所の低船価受注に加え長期化する円高等により、厳しい受注環境に晒されている。

このような状況のもと、受注活動は、円高基調が続く為替相場に注視すると共に、資材費を始めとするコストの削減見通しを考慮しながら慎重を期して進め、当社の高い設計力・技術力・営業力を活かしながら的確な経営戦略の遂行と効率的な生産活動によるコスト競争力の強化を進めている。

そして、当社の技術力を活かし、顧客ニーズにあった「プロダクトミックス」をさらに推進し、業績の向上に全力を尽くす所存である。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 資機材価格の市況変動について

当社グループの主力事業である新造船事業において、製造コストに占める資機材価格の割合が高いため、資機材価格の市況変動は、コストインパクトが大きく、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

なお、資機材価格の直近の状況を受注に反映し、市況変動に対するリスクをヘッジしている。

#### (2) 市況及び競合等の影響について

当社グループの主力事業である新造船事業において、世界経済の動向に伴う貨物の荷動量及び船舶の需給関係等による受注価格の変動が、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当社の技術力を活かした「プロダクトミックス」による受注活動を行い、市況及び競合等に対するリスクをヘッジをしている。

#### (3) 為替の変動について

為替相場の大幅な変動がある場合には、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当社が現在受注している新造船は全て円建契約である。今後も円建契約を原則とし、為替変動リスクをヘッジする。

### 5【経営上の重要な契約等】

(1) 日立造船株の持分法適用会社であるユニバーサル造船株と、相互の繁栄を目的に営業、設計、技術面での支援、人的交流など、経営全般についての基本協定書を締結している。

なお、日立造船株からは、従来どおり経営面での指導を受けている。

(2) 日立造船株と新造船の主力工場である因島工場の土地、建物等について賃借契約を締結している。

### 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、前連結会計年度に引き続き船舶事業において、波浪中抵抗増加の小さい大型中高速船の船首形状の開発を行っている。また、新たにバルクキャリアーの船型開発、大気汚染防止に関する規制に向けた脱硝装置システムの研究など、当連結会計年度の研究開発費の総額は2億3百万円である。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施している。詳細については、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

### (2)当連結会計年度の経営成績の分析

#### 概要

当連結会計年度のわが国経済は、中国をはじめとする新興国の経済成長や政府の経済政策効果等により、景気の持ち直し傾向は見られたものの、東日本大震災の経済に与える影響、政情不安が続く中東・北アフリカ、そして為替相場の高止まり等不透明な要素は多く、造船業界においても、海上に動きの改善により新造船の商談は増加しているが、円高等による影響で受注環境は依然として厳しい状況が続いている。

詳細については、「第2 事業の状況 1.(1)業績」に記載している。

#### 財政状態の分析

##### ア．資産

当連結会計年度末における資産の残高は、361億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億9百万円増加した。

流動資産は、前連結会計年度末比16億63百万円増加の216億62百万円となった。

これは主として、仕入債務の支払や有形固定資産の取得等により現金及び預金が23億84百万円減少したものの、新造船（工事進行基準による売上）等の売掛金が39億99百万円増加したことによるものである。

固定資産は、前連結会計年度末比9億54百万円減少の145億22百万円となった。

これは主として、当連結会計年度の減価償却費と新規投資との差引（5億41百万円）、田熊工場の借地返還に伴う建物等の除却（1億85百万円）及び減損損失（99百万円）等により有形固定資産が9億61百万円減少したことによるものである。

##### イ．負債

当連結会計年度末における負債の残高は、284億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億40百万円減少した。

これは主として、借入金が17億93百万円、支払手形及び買掛金が15億31百万円増加したものの、新造船工事の前受金が43億33百万円減少したことである。

##### ウ．純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、77億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億50百万円増加した。

これは主として、利益剰余金が16億95百万円増加したことによるものである。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

詳細については、「第2 事業の状況 1(2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

### (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、海上荷動きの改善により新造船受注量は増加してきているが、中国及び韓国の造船所の低船価受注に加え長期化する円高等により、厳しい受注環境に晒されている。

このような状況のもと、受注活動は、円高基調が続く為替相場に注視すると共に、資材費を始めとするコストの削減見通しを考慮しながら慎重を期して進め、当社の高い設計力・技術力・営業力を活かしながら的確な経営戦略の遂行と効率的な生産活動によるコスト競争力の強化を進めている。

詳細については、「第2 事業の状況 4事業のリスク」に記載している。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、船舶事業を中心に全体で9億50百万円を実施した。  
 所要資金については、自己資金により充当した。

事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりである。

##### (1) 船舶事業

新塗装基準適用による研掃工場の改造工事、環境整備及び生産性向上設備等に8億61百万円の投資を行った。

##### (2) その他

###### 陸上事業

工具器具備品等に2百万円の投資を行った。

###### サービス事業及び共通部門

顧客サービス施設等の整備・増強等に86百万円の投資を行った。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却については、田熊工場の借地返還に伴い船舶事業に係る建物及び構築物等の除却を行った。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

セグメントの 名称	事業所名 (従業員) 所在地 設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					合計 (百万円)
		建物	構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	瀬戸田工場 (575名) 広島県尾道市 船舶製造修理設備	1,770	1,024	924	2,528 (163,296) [-]	270	6,517
	因島工場 (333名) 広島県尾道市 船舶製造設備	772	259	1,113	258 (8,070) [112,533]	379	2,784
	田熊工場 (2名) 広島県尾道市 船舶修理設備	144	249	275	1,408 (45,508) [810]	21	2,100
その他 (陸上事業)	瀬戸田工場 (-名) 広島県尾道市 -	2	-	-	1 (104) [-]	-	4
	田熊工場 (-名) 広島県尾道市 -	-	-	-	7 (358) [-]	-	7
その他 (サービス事業)	その他 (-名) 広島県尾道市 ホテル	234	30	0	106 (3,827) [-]	11	383
共通部門	本社 (101名) 広島県尾道市 その他設備	141	57	7	397 (36,014) [3,987]	70	674

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。  
 2. 金額には消費税等を含んでいない。  
 3. 土地の一部及び建物等を賃借している。年間賃借料は825百万円である。  
 4. 上表の他、主要なリース設備は次のとおりである。

セグメントの名称	事業所名	設備の内容	年間リース料 (百万円)
船舶事業	瀬戸田工場 因島工場 田熊工場	船舶製造修理に関連する設備の一部	164

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

セグメントの 名称	会社名 所在地 (従業員) 設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					合計 (百万円)
		建物	構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	内海エンジニアリング株 (5名) 広島県尾道市 造船請負等	1	0	1	- (-) [3,719]	0	2
その他 (陸上事業)	内海エンジニアリング株 (23名) 広島県尾道市 土木建設等	5	0	4	- (-) [462]	0	10
その他 (サービス事 業)	内海エンジニアリング株 (3名) 広島県尾道市 ギフトショップ等	1	0	1	- (-) [87]	0	3
	株エヌ・エスコポーレ ション (19名) 広島県尾道市 顧客施設の管理・運営の 請負	-	-	0	- (-) [146]	-	0
	株ナティーク城山 (15名) 広島県尾道市 ホテル・レストラン	-	-	-	- (-) [3,827]	0	0

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいない。  
 2. 土地及び建物は、提出会社から賃借している。  
 年間賃借料は3百万円である。

(3) 主要な設備の明細

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	設備名称	事業所名	番号	長さ×幅×深さ(m)	建造・入渠能力 (総トン)
船舶事業	船台	瀬戸田工場	1	188.1×48.0	30,000
		因島工場	1	238.1×56.6	40,000
			2	236.0×43.0	40,000
	田熊工場	2	75.0×14.0	660	
	ドック	瀬戸田工場	1	220.0×34.6×7.1	44,500
			2	112.5×16.7×5.9	5,000
		田熊工場	1	67.0×10.0×4.3	1,300
			2	134.0×18.6×6.6	8,500

(注) 因島工場の「船台」については、日立造船㈱から賃借している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
内海造船㈱	瀬戸田工場 広島県尾道市	船舶事業	クレーンの更新	275	-	自己資金	平成23年 7月	平成24年 3月	吊荷重 15.0T増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 (注)	530	22,530	100	1,200	90	416

(注) 資本金及び資本準備金の増額は、第三者割当増資による増加である。

発行価格 360円

資本組入額 189円

割当先 KALEIDO MARINE投資事業有限責任組合



(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	130	35	1	1,493	1,685	-
所有株式数(単元)	-	2,175	208	9,024	674	1	10,391	22,473	57,000
所有株式数の割合(%)	-	9.68	0.93	40.15	3.00	0.00	46.24	100.00	-

- (注) 1. 自己株式5,569,816株は、「個人その他」欄に5,569,000株(5,569単元)及び「単元未満株式の状況」欄に816株を含めて記載している。  
 2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(3単元)含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	6,673	29.61
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	845	3.75
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	632	2.80
二神 勇	広島県尾道市	316	1.40
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	290	1.28
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6-14	227	1.01
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11-3 (同上)	220	0.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	201	0.89
株式会社原田不動産商事	神奈川県厚木市中依知452	198	0.87
中国塗料株式会社	広島県大竹市明治新開1-7	193	0.85
計	-	9,796	43.48

- (注) 当社は自己株式5,569千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合24.72%)を保有しているが、当該自己株式に議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外している。

(8) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,569,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,904,000	16,904	-
単元未満株式	普通株式 57,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,904	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸 田町沢226番地の6	5,569,000	-	5,569,000	24.72
計	-	5,569,000	-	5,569,000	24.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】  
 該当事項なし。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,628	515,910
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,569,816	-	5,569,816	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は、配当の実施を経営の最重要課題の一つと考え、安定的な利益を確保することにより、内部留保との調和を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としている。

当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し金銭による剰余金の配当を支払うことを基本方針としている。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、当期は1株当たり15円の配当をすることを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は12.5%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月23日 定時株主総会決議	254	15

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第82期 平成19年3月	第83期 平成20年3月	第84期 平成21年3月	第85期 平成22年3月	第86期 平成23年3月
最高(円)	669	1,050	510	407	473
最低(円)	350	336	192	234	282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の市場相場である。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	322	340	376	422	473	439
最低(円)	305	308	334	380	400	291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の市場相場である。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		森 弘行	昭和21年11月19日	昭和45年 4月 日立造船株式会社入社 平成10年 6月 同社 船舶・防衛事業本部防衛技術部長 14年 6月 同社 船舶・防衛事業本部舞鶴工場工場長 14年10月 ユニバーサル造船株式会社 執行役員 艦船・特機事業本部舞鶴事業所長 16年 7月 同社 執行役員 商船・海洋事業本部津事業所長 18年 6月 同社 取締役就任 商船・海洋事業本部副事業本部長 20年 6月 同社 顧問 21年 1月 当社 特別顧問 21年 6月 取締役社長就任(現)	(注)5	5,000
取締役	新造船事業本部長	川路 道博	昭和25年6月9日	昭和49年 4月 日立造船株式会社入社 62年 4月 ニチゾウ建工株式会社事業部長 平成 2年10月 株式会社ニチゾウ因島第1工事部長 6年 6月 同社 取締役就任 7年 1月 同社 取締役工務部長 10年 4月 株式会社ニチゾウ因島製作所工務長 13年 4月 同社 社長付兼営業技術室長 13年10月 同社 取締役社長就任 15年 5月 株式会社ニチゾウアイエムシー常務取締役 就任 17年 1月 当社 因島工場副工場長 17年 6月 取締役就任(現) 新造船事業本部副事業本部長兼因島工場 工場長 18年 6月 執行役員就任 21年10月 新造船事業本部長兼瀬戸田工場工場長 常務執行役員就任(現) 22年 6月 新造船事業本部長(現)	(注)5	2,000
取締役	管理本部長	村上 修一	昭和21年5月29日	昭和44年 4月 瀬戸田造船株式会社(現内海造船)入社 63年 7月 管理部外注購買課長 平成 3年 2月 経理部財務課長 6年 3月 資材部(工場資材)主任部員 13年 8月 資材部担当部長 15年10月 新造船事業本部調達部長 16年 6月 取締役就任 新造船事業本部副事業本部長兼調達部長 18年 6月 執行役員就任 19年 6月 取締役就任(現) 21年10月 常務執行役員就任(現) 22年 6月 新造船事業本部副事業本部長(調達担 当) 22年10月 管理本部長(現)	(注)5	3,000
取締役	新造船事業本部 副本部長兼設計 本部長	表 正和	昭和23年5月13日	昭和46年 4月 田熊造船株式会社(現内海造船)入社 平成11年 6月 設計部(計画設計)主任部員 平成14年 4月 新造船事業本部設計部副部長 平成16年 6月 新造船事業本部設計部長 平成17年 1月 新造船事業本部設計本部基本設計部長 平成18年 1月 新造船事業本部設計本部副本部長 平成22年 6月 執行役員就任(現) 平成23年 6月 新造船事業本部副本部長兼設計本部長 (現) 平成23年 6月 取締役就任(現)	(注)5	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	修繕船事業部長	濱田 哲	昭和25年9月5日	昭和48年 4月 当社入社 平成13年10月 修繕事業部修繕部長 平成17年 1月 修繕事業部修繕部長兼瀬戸田工場副工場長 平成17年 7月 田熊工場副工場長 平成18年 4月 修繕船事業部副部長 平成19年 6月 修繕船事業部長(現) 平成22年 6月 執行役員就任(現) 平成23年 6月 取締役就任(現)	(注)5	2,000
取締役		安保 公資	昭和24年9月19日	昭和48年 4月 日立造船株式会社入社 平成14年 2月 同社 法務・コンプライアンス統括部長 17年12月 同社 法務・知財部長(現) 21年 4月 同社 執行役員就任 22年 6月 当社 取締役就任(現) 23年 6月 日立造船株式会社 常務執行役員(現)	(注)3	-
取締役		新 則継	昭和28年5月1日	昭和47年 4月 日立造船株式会社入社 50年12月 日立造船エンジニアリング株式会社出向 平成14年 8月 同社 経理部長 14年10月 日立造船株式会社 関連企業部 18年 4月 株式会社ブイテックス 管理部長 19年 4月 同社 取締役就任 22年 6月 日立造船株式会社 経営企画部関連企業部グループ長(現) 22年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役		宮武 昌夫	昭和19年11月8日	昭和49年 4月 当社入社 平成 6年12月 社長室主任部員 10年 6月 経理部長 12年 6月 株式会社エヌ・エスコポレーション取締役就任 15年 6月 同社 常務取締役就任 17年 6月 当社 管理本部副本部長 18年 6月 常勤監査役就任(現)	(注)4	1,000
監査役		小山 幹夫	昭和28年2月26日	昭和50年 4月 株式会社広島銀行入行 平成17年 4月 同行 執行役員東京支店長兼東京事務所長 18年 6月 同行 取締役東京支店長兼東京事務所長 19年 4月 同行 取締役 20年 6月 同行 常務取締役 22年 6月 同行 専務取締役東部統括本部長(現) 22年 6月 当社 監査役就任(現)	(注)4	-
監査役		亀井 前人	昭和23年7月29日	昭和49年 4月 日立造船株式会社入社 平成 6年 6月 同社 船舶・防衛事業本部 設計統括部 主幹技師 7年 1月 株式会社マリテック転籍 13年 1月 日立造船株式会社復籍 船舶・防衛事業本部(船カンパニー) 船舶・海洋技術統括部基本設計部 14年10月 ユニバーサル造船株式会社 18年 6月 当社 監査役就任(現)	(注)4	-
計						17,000

- (注)1. 監査役小山 幹夫、亀井 前人は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 当社では、業務の意思決定の迅速化と権限の明確化を図り、また経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため執行役員制度を導入している。この有価証券報告書提出日現在の執行役員数は、取締役兼執行役員4名、執行役員12名である。
3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

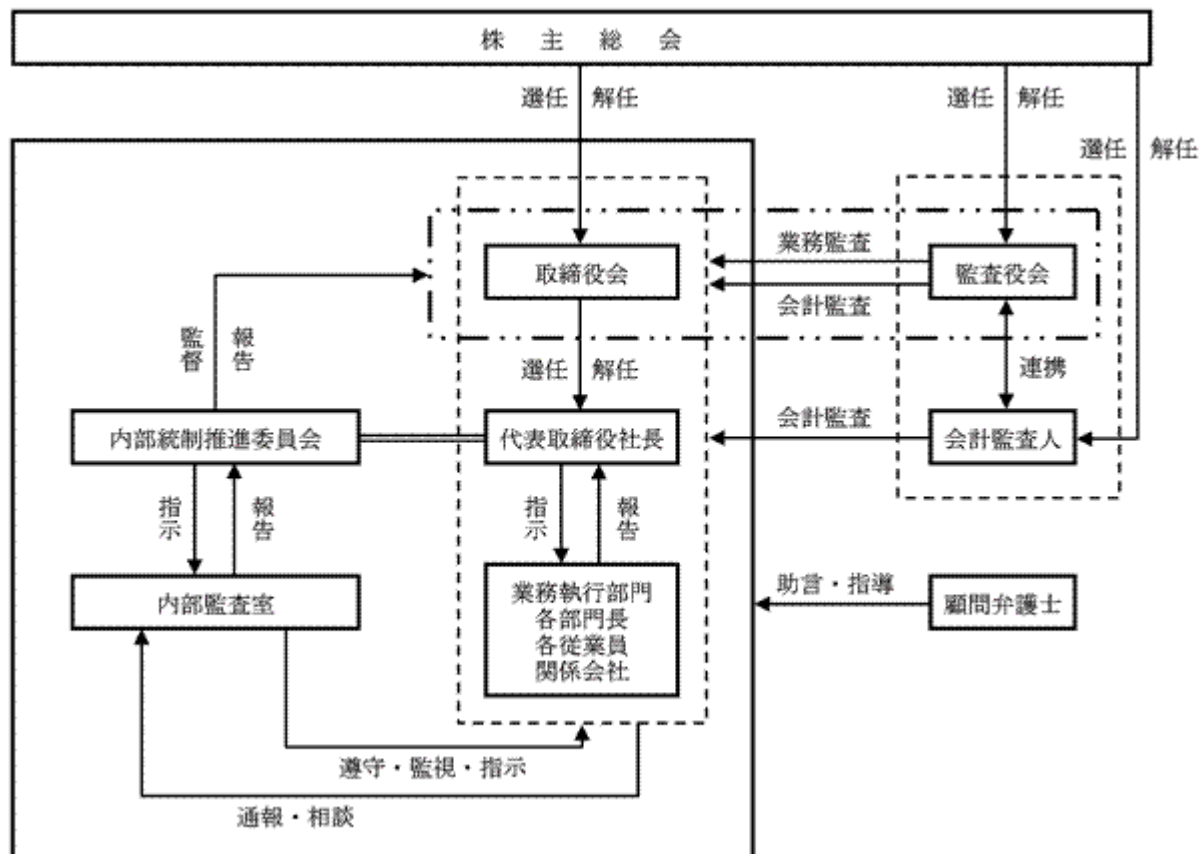
#### 企業統治の体制

##### ア．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会は、取締役7名で構成され、法令で定められた事項のほか業務執行、経営の基本方針をはじめとする重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行っている。また、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は、取締役会のほか、社内の重要会議に出席するなど、取締役等の業務執行を十分に監査できる体制をとっており、当社の経営に対して中立・客観的な立場で監査を行っている。

##### イ．会社の機関・内部統制の関係

##### 内部統制システム



#### ウ．企業統治の内容

取締役会は月1回以上開催し、監査役3名のほか必要があれば取締役会が指名する業務責任者を出席させ報告や意見を聞き、取締役、監査役は、各業務執行の内容把握に努め、取締役会で有意義な論議のうえ、迅速な意思決定と正確な経営判断を図っている。

また、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、平成18年6月29日より執行役員制度を導入している。

#### エ．企業統治の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

定例取締役会を月1回以上開催した。

#### オ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化している。また、取締役7名中2名が非常勤であり、他社に籍を置いているため客観性・中立性を持った監視体制が構築されている。さらに取締役会以外の重要な会議にも出席し、経営に関する助言、指導、状況把握を行っており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えているため、現状の体制をとっている。

#### カ．内部統制システムの整備の状況

当社は、定款・法令遵守のため、平成20年4月1日に組織上他部門から独立した「内部監査室」を設け、取締役・使用人の職務執行を監視している。

同時に、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置し、取締役会へコンプライアンスに関する情報を報告・指示するとともに、内容によっては、顧問弁護士に助言・指導を求める体制にしている。

さらに、社内のコンプライアンス違反行為の早期発見・対処するため、「内部通報規程」を設け、その窓口は「内部監査室」が担当し、その内容の調査・是正ならびに通報者の保護を行っている。

#### キ．リスク管理体制の整備の状況

受注に関しては、受注戦略会議を定期的に開催し、リスクについて慎重に検討を重ね、取締役会に上程している。

また、当社は、倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するためコンプライアンス推進室を内部監査室に統合し、「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、健全経営に努めている。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

ア．内部監査は、平成20年4月1日より内部監査室を新設し、内部統制全般の監査を担当している。内部監査室は定期的に、各部門の資料の閲覧等を実施して、内部統制の状況を把握し、適切な指導を行っている。また管理本部経営企画室が、当社グループ子会社の状況を把握するため、関係会社連絡会を月1回以上開催し、問題点、改善に向けた助言と指導を行うとともにその結果を取締役会へ報告している。

なお、当社の「内部監査室」は、7名（兼務を含む）で構成している。

イ．監査役3名のうち2名が社外監査役であり、より公正な取締役会の監視を行っている。また、監査役は、監査役会を随時開催するとともに、監査役会で作成した監査計画に基づき取締役会など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要があればヒヤリングを行い監査の充実、強化を図っている。

また、常勤監査役宮武 昌夫は、当社の財務及び会計業務に長年携わり、同業務に関する相当程度の知見を有している。なお、当社と各監査役との間には利害関係はない。

ウ．監査役を補助する使用人は、監査役の業務遂行が確実かつ迅速にできるよう補助と監査役会の事務局等の職務を行うため他部署との兼務で人員配置しており、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務等を行っている。なお、これにあたる人事異動は、取締役会の決議とし、常勤監査役、監査役の了承を得て行っている。

エ．内部監査室は、内部監査を実施した結果得た必要な情報を監査役に提供するとともに、定期的に情報交換を行っている。



会計監査の状況

ア．会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、決算時の決算を含め当社グループ全般の会計監査を実施している。また、業務執行社員は、日根野谷正人（平成17年3月期より）・黒木賢一郎（平成22年3月期より）が当社を担当している。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等9名である。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、特別の利害関係はない。

イ．監査役は、会計監査人から監査内容の説明を受けるなど、会計監査人の適切な監査の実施について検証を行うとともに、定期的に情報交換を行っている。

社外取締役及び社外監査役との関係

ア．当社の社外監査役は2名である。

イ．利害関係の内容

社外監査役小山 幹夫は、株式会社広島銀行の専務取締役を兼務している。株式会社広島銀行は、当社の株式4.99%（議決権所有割合・平成23年3月31日現在）を所有しており、当社の主要な借入先である。また、社外監査役亀井 前人との間には利害関係はない。なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はない。

ウ．企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っている。

また、社外監査役は当社の影響を受けない他の会社に所属し、独立性を持った立場で中立的かつ客観的に取締役の経営執行の状況を監視し、助言を行っている。また、財務・会計だけでなく、当業界において知識、経験が豊富であるため専門的な業務知識を有しており、業務全般に客観的評価・分析を行っている。さらに当社内の重要な会議にも参加し、経営監視の充実を図るとともに適正な助言、指導を行っている。

エ．社外監査役の選任に関する当社の考え方

当社の社外監査役の選任については、豊富な経験と知見に基づいた人材を選任している。

オ．常勤監査役は、監査に必要な情報の入手に努め、得られた情報を他の監査役と共有するとともに、他の監査役と協力して、実効性のある監査体制の整備に努めている。また、会計監査人からの監査内容の説明を受けるとともに意見・情報交換などの連携を図っている。

カ．当社は、監査役3名のうち社外監査役が2名おり、法令・財務・会計及び当社の業務内容にも精通している。また社外取締役は選任しておらず、取締役7名中2名が非常勤であり、他社に籍を置いているため客観性・中立性を持った監視体制が構築されている。さらに取締役会以外の重要な会議にも出席し、経営に関する助言、指導、状況把握を行っており、経営監視機能は十分発揮できる体制である。

役員報酬の内容

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	71	45	-	17	8	5
監査役 (社外監査役を除く。)	20	13	-	5	1	2
社外役員	5	4	-	1	-	3

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法は、当社の役員報酬基準に基づき算定を行っている。

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めている。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためである。

#### 株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 819百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	250,250	98	取引関係の円滑化のため
新和海運(株)	200,000	58	取引関係の円滑化のため
東海汽船(株)	330,000	50	取引関係の円滑化のため
(株)中国銀行	36,000	45	取引関係の円滑化のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	5,000	18	取引関係の円滑化のため
(株)損害保険ジャパン	22,680	14	取引関係の円滑化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	12,478	12	取引関係の円滑化のため
新和内航海運(株)	29,081	6	取引関係の円滑化のため
(株)オーナミ	21,000	4	取引関係の円滑化のため
(株)IHI	15,000	2	取引関係の円滑化のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位10銘柄について記載している。

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	250,250	90	取引関係の円滑化のため
東海汽船(株)	330,000	49	取引関係の円滑化のため
N S ユナイテッド海運(株)	200,000	35	取引関係の円滑化のため
(株)中国銀行	36,000	33	取引関係の円滑化のため
新和内航海運(株)	31,246	13	取引関係の円滑化のため
N K S J ホールディングス(株)	22,680	12	取引関係の円滑化のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	5,000	12	取引関係の円滑化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	12,478	9	取引関係の円滑化のため
(株)オーナミ	21,000	4	取引関係の円滑化のため
(株)I H I	15,000	3	取引関係の円滑化のため
アタカ大機(株)	5,200	1	取引関係の円滑化のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが特定投資株式が30銘柄に満たないため全ての銘柄(非上場株式を除く)を記載している。

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び事業内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定する。なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ることとしている。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修への参加を行っている。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,214	4,829
受取手形及び売掛金	10,308	14,235
商品	7	0
仕掛品	465	331
原材料及び貯蔵品	134	114
前渡金	434	853
繰延税金資産	216	194
その他	1,226	1,108
貸倒引当金	9	6
流動資産合計	19,998	21,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 6,765	<sup>2</sup> 6,218
減価償却累計額	3,354	3,144
建物（純額）	<sup>2</sup> 3,410	<sup>2</sup> 3,073
構築物	<sup>2</sup> 5,619	<sup>2</sup> 5,642
減価償却累計額	3,955	4,020
構築物（純額）	<sup>2</sup> 1,664	<sup>2</sup> 1,621
機械装置及び運搬具	<sup>2</sup> 10,119	<sup>2</sup> 9,976
減価償却累計額	7,508	7,646
機械装置及び運搬具（純額）	<sup>2</sup> 2,610	<sup>2</sup> 2,329
工具、器具及び備品	3,417	3,417
減価償却累計額	2,405	2,674
工具、器具及び備品（純額）	1,011	742
土地	<sup>1, 2</sup> 4,743	<sup>1, 2</sup> 4,709
建設仮勘定	9	11
有形固定資産合計	13,449	12,488
無形固定資産		
その他	173	212
無形固定資産合計	173	212
投資その他の資産		
投資有価証券	969	819
長期前払費用	98	41
繰延税金資産	763	769
その他	112	256
貸倒引当金	90	64
投資その他の資産合計	1,852	1,821
固定資産合計	15,476	14,522
資産合計	35,474	36,184

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,019	9,551
短期借入金	2 1,150	2 1,050
1年内返済予定の長期借入金	2 1,416	2 1,922
未払費用	1,285	1,323
未払法人税等	1,231	880
前受金	8,495	4,161
船舶保証工事引当金	71	70
その他	700	1,040
流動負債合計	22,370	19,999
固定負債		
長期借入金	2 3,996	2 5,384
再評価に係る繰延税金負債	1 1,184	1 1,179
退職給付引当金	1,829	1,741
役員退職慰労引当金	68	43
資産除去債務	-	61
その他	8	8
固定負債合計	7,088	8,418
負債合計	29,458	28,417
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	4,673	6,368
自己株式	2,014	2,015
株主資本合計	4,531	6,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	3
土地再評価差額金	1 1,450	1 1,536
その他の包括利益累計額合計	1,484	1,540
純資産合計	6,016	7,766
負債純資産合計	35,474	36,184

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	65,908	42,957
売上原価	59,804	35,393
売上総利益	6,104	7,564
販売費及び一般管理費		
役員報酬	109	-
給料及び手当	466	589
賞与	205	-
退職給付費用	39	-
役員退職慰労引当金繰入額	12	10
福利厚生費	112	-
旅費及び交通費	68	-
賃借料	112	-
減価償却費	154	-
交際費	81	-
見積設計費	284	-
その他	1 680	1 2,085
販売費及び一般管理費合計	2,327	2,684
営業利益	3,776	4,879
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	8	8
受取保険金	11	8
還付加算金	5	-
再生債権弁済金	-	3
その他	1	6
営業外収益合計	28	28
営業外費用		
支払利息	90	108
不動産取得税	24	-
寄付金	-	34
その他	39	14
営業外費用合計	153	157
経常利益	3,651	4,750



	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 2	2 0
特別利益合計	2	0
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18
固定資産除却損	3 211	3 971
減損損失	4 35	4 99
貸倒引当金繰入額	28	-
ゴルフ会員権評価損	15	-
投資有価証券評価損	2	-
特別損失合計	294	1,089
税金等調整前当期純利益	3,359	3,661
法人税、住民税及び事業税	1,560	1,595
法人税等調整額	144	29
法人税等合計	1,415	1,625
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,035
当期純利益	1,943	2,035

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	30
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 30
包括利益	-	<sub>1</sub> 2,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,005
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,200	1,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200	1,200
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	672	672
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	672	672
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	3,108	4,673
当期変動額		
剰余金の配当	337	254
当期純利益	1,943	2,035
土地再評価差額金の取崩	40	85
当期変動額合計	1,565	1,695
当期末残高	4,673	6,368
<b>自己株式</b>		
前期末残高	5	2,014
当期変動額		
自己株式の取得	2,009	0
当期変動額合計	2,009	0
当期末残高	2,014	2,015
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,975	4,531
当期変動額		
剰余金の配当	337	254
当期純利益	1,943	2,035
自己株式の取得	2,009	0
土地再評価差額金の取崩	40	85
当期変動額合計	444	1,694
当期末残高	4,531	6,225

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	11	33
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	30
<b>当期変動額合計</b>	22	30
<b>当期末残高</b>	33	3
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,410	1,450
<b>当期変動額</b>		
土地再評価差額金の取崩	40	85
<b>当期変動額合計</b>	40	85
<b>当期末残高</b>	1,450	1,536
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	1,421	1,484
<b>当期変動額</b>		
土地再評価差額金の取崩	40	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	30
<b>当期変動額合計</b>	63	55
<b>当期末残高</b>	1,484	1,540
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	6,397	6,016
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	337	254
<b>当期純利益</b>	1,943	2,035
自己株式の取得	2,009	0
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	30
<b>当期変動額合計</b>	380	1,750
<b>当期末残高</b>	6,016	7,766

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,359	3,661
減価償却費	1,866	1,588
固定資産除却損	211	971
減損損失	35	99
ゴルフ会員権評価損	15	-
投資有価証券評価損益（は益）	2	-
受取利息及び受取配当金	10	9
支払利息	90	108
売上債権の増減額（は増加）	8,622	3,901
たな卸資産の増減額（は増加）	20,238	160
仕入債務の増減額（は減少）	3,468	1,143
前受金の増減額（は減少）	10,161	4,333
引当金の増減額（は減少）	30	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18
その他	1,076	1,418
小計	2,513	2,052
利息及び配当金の受取額	10	11
消費税等の還付額	1,578	878
利息の支払額	90	115
法人税等の還付額	178	5
法人税等の支払額	1,304	1,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,886	3,218
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	520	0
投資有価証券の償還による収入	-	100
固定資産の取得による支出	2,170	863
その他	13	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,677	706
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100
長期借入れによる収入	3,300	3,700
長期借入金の返済による支出	1,196	1,806
自己株式の取得による支出	2,009	0
配当金の支払額	337	253
財務活動によるキャッシュ・フロー	242	1,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33	2,384
現金及び現金同等物の期首残高	7,206	7,172
現金及び現金同等物の期末残高	7,172	4,787

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結している。 当該連結子会社は、 (株)エヌ・エスコポーレーション 内海エンジニアリング(株)の2社である。	子会社はすべて連結している。 当該連結子会社は、 (株)エヌ・エスコポーレーション 内海エンジニアリング(株) (株)ナティーク城山の3社である。 当連結会計年度より、当社子会社の(株)エヌ・エスコポーレーションは、平成22年4月1日付けで、事業の一部であったナティーク城山を(株)ナティーク城山として分離独立させたことで、同社(孫会社)を当社の連結子会社の範囲に含めることとした。
2. 持分法の適用に関する事項		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産                      (原材料・貯蔵品・商品)                      主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。                      (仕掛品)                      個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>たな卸資産                      (原材料・貯蔵品・商品)                      同左</p> <p>(仕掛品)                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。 主な耐用年数は次のとおりである。 建物 7~65年 構築物 7~60年 機械装置及び運搬具 2~9年	有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金                      同左</p>
	<p>船舶保証工事引当金                      新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。</p>	<p>船舶保証工事引当金                      同左</p>
	<p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。                      数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。                      過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。                      （会計方針の変更）                      当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。                      なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>	<p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。                      数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。                      過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。</p>
	<p>役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>役員退職慰労引当金                      同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                      工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）                      その他の工事                      工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手（加工開始）した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は17,298百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,370百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                      同左</p> <p>その他の工事                      同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法                      金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ア．ヘッジ手段.....金利スワップ                      イ．ヘッジ対象.....借入金</p> <p>ヘッジ方針                      借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法                      ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。</p>	<p>消費税等の会計処理                      同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。</p>	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)                      当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益は、それぞれ3百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、21百万円減少している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)                      前連結会計年度において掲記していた「構築物及びドック船台」「構築物及びドック船台(純額)」は、「造船業財務諸表準則」(昭和26年運輸省告示第254号)が、平成21年4月1日をもって廃止されたことに伴い、当連結会計年度では、それぞれ「構築物」「構築物(純額)」として掲記している。</p> <p>(連結損益計算書)                      前連結会計年度まで区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度1百万円)については、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」(前連結会計年度1百万円)については、営業外収益の合計額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「還付加算金」(前連結会計年度1百万円)については、営業外収益の合計額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「不動産取得税」(前連結会計年度7百万円)については、営業外費用の合計額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)                      前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度 0百万円)は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記している。</p>	<p>(連結損益計算書)                      当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「役員報酬」(当連結会計年度72百万円)、「賞与」(当連結会計年度2億61百万円)、「退職給付費用」(当連結会計年度46百万円)、「福利厚生費」(当連結会計年度1億36百万円)、「旅費及び交通費」(当連結会計年度82百万円)、「賃借料」(当連結会計年度97百万円)、「減価償却費」(当連結会計年度1億40百万円)、「交際費」(当連結会計年度84百万円)、「見積設計費」(当連結会計年度2億57百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「還付加算金」(当連結会計年度1百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「不動産取得税」(当連結会計年度0百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「寄付金」(前連結会計年度9百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10超であるため、当連結会計年度より区分掲記している。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出</p> <p>(2) 再評価を行った年月日…平成12年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……… 1,031百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) (財団抵当)</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">293百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">516</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,439</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,414</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,050百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金 (1年以内返済額を含む)</td><td style="text-align: right;">272</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,322</td></tr> </table> <p>(2) (その他)</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">長期借入金 (1年以内返済額を含む)</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> </table> <p>3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td><td style="text-align: right;">4,350百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,350</td></tr> </table>	建物	293百万円	構築物	516	機械装置及び運搬具	164	土地	3,439	計	4,414	短期借入金	1,050百万円	長期借入金 (1年以内返済額を含む)	272	計	1,322	建物	111百万円	土地	25	計	136	長期借入金 (1年以内返済額を含む)	30百万円	当座貸越限度額	4,350百万円	借入実行残高	-	差引額	4,350	<p>1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出</p> <p>(2) 再評価を行った年月日…平成12年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……… 1,105百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(財団抵当)</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">217百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">482</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,439</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,246</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,050百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金 (1年以内返済額を含む)</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,116</td></tr> </table> <p>3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td><td style="text-align: right;">4,310百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,310</td></tr> </table>	建物	217百万円	構築物	482	機械装置及び運搬具	107	土地	3,439	計	4,246	短期借入金	1,050百万円	長期借入金 (1年以内返済額を含む)	66	計	1,116	当座貸越限度額	4,310百万円	借入実行残高	-	差引額	4,310
建物	293百万円																																																				
構築物	516																																																				
機械装置及び運搬具	164																																																				
土地	3,439																																																				
計	4,414																																																				
短期借入金	1,050百万円																																																				
長期借入金 (1年以内返済額を含む)	272																																																				
計	1,322																																																				
建物	111百万円																																																				
土地	25																																																				
計	136																																																				
長期借入金 (1年以内返済額を含む)	30百万円																																																				
当座貸越限度額	4,350百万円																																																				
借入実行残高	-																																																				
差引額	4,350																																																				
建物	217百万円																																																				
構築物	482																																																				
機械装置及び運搬具	107																																																				
土地	3,439																																																				
計	4,246																																																				
短期借入金	1,050百万円																																																				
長期借入金 (1年以内返済額を含む)	66																																																				
計	1,116																																																				
当座貸越限度額	4,310百万円																																																				
借入実行残高	-																																																				
差引額	4,310																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																														
<p>1. 研究開発費の総額                      一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211</td> </tr> </table> <p>4. 減損損失                      当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県尾道市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>当連結会計年度において、遊休資産となった上記資産については、事業の用に供しておらず、かつ、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35百万円）として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は、不動産鑑定評価額により評価している。</p>	研究開発費	14百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	建物	62百万円	構築物	8	機械装置及び運搬具	30	工具、器具及び備品	10	その他	100	計	211	場所	用途	種類	広島県尾道市	遊休資産	土地	<p>1. 研究開発費の総額                      一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用その他</td> <td style="text-align: right;">773</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">971</td> </tr> </table> <p>4. 減損損失                      当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ナティーク 城山 (広島県 尾道市)</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ホテル・ レストラン</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（99百万円）として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は、不動産鑑定評価額により評価している。</p>	研究開発費	203百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	建物	105百万円	構築物	41	機械装置及び運搬具	36	工具、器具及び備品	15	固定資産撤去費用その他	773	計	971	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	ナティーク 城山 (広島県 尾道市)	ホテル・ レストラン	建物	60	構築物	7	機械装置 及び運搬具	0	工具、器具 及び備品	2	土地	27	無形固定資産	0	長期前払費用	0	合計			99
研究開発費	14百万円																																																														
機械装置及び運搬具	2百万円																																																														
建物	62百万円																																																														
構築物	8																																																														
機械装置及び運搬具	30																																																														
工具、器具及び備品	10																																																														
その他	100																																																														
計	211																																																														
場所	用途	種類																																																													
広島県尾道市	遊休資産	土地																																																													
研究開発費	203百万円																																																														
機械装置及び運搬具	0百万円																																																														
建物	105百万円																																																														
構築物	41																																																														
機械装置及び運搬具	36																																																														
工具、器具及び備品	15																																																														
固定資産撤去費用その他	773																																																														
計	971																																																														
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																												
ナティーク 城山 (広島県 尾道市)	ホテル・ レストラン	建物	60																																																												
		構築物	7																																																												
		機械装置 及び運搬具	0																																																												
		工具、器具 及び備品	2																																																												
		土地	27																																																												
		無形固定資産	0																																																												
		長期前払費用	0																																																												
合計			99																																																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	1,966百万円
少数株主に係る包括利益	-
計	1,966
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	22百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,530	-	-	22,530
合計	22,530	-	-	22,530
自己株式				
普通株式(注)	17	5,551	-	5,568
合計	17	5,551	-	5,568

(注)自己株式数の増加5,551千株は、取締役会決議による自己株式の取得5,549千株及び単元未満株式の買取り2千株であ

る。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	337	15	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	254	利益剰余金	15	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	22,530	-	-	22,530
合計	22,530	-	-	22,530
自己株式				
普通株式(注)	5,568	1	-	5,569
合計	5,568	1	-	5,569

(注)自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	254	15	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	254	利益剰余金	15	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,214百万円	現金及び預金勘定	4,829百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	42	預入期間3ヶ月超の定期預金	42
現金及び現金同等物	7,172	現金及び現金同等物	4,787

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具及び備品 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,833</td> <td>67</td> <td>40</td> <td>1,941</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>681</td> <td>44</td> <td>27</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,151</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>1,187</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,015</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,187</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	項目	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,833	67	40	1,941	減価償却累計額相当額	681	44	27	753	期末残高相当額	1,151	22	13	1,187	1年以内	172百万円	1年超	1,015	計	1,187	支払リース料	173百万円	減価償却費相当額	173	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具及び備品 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,817</td> <td>44</td> <td>22</td> <td>1,884</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>812</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,005</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>1,023</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">876</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,023</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	項目	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,817	44	22	1,884	減価償却累計額相当額	812	33	15	861	期末残高相当額	1,005	11	6	1,023	1年以内	147百万円	1年超	876	計	1,023	支払リース料	164百万円	減価償却費相当額	164
項目	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																									
取得価額相当額	1,833	67	40	1,941																																																									
減価償却累計額相当額	681	44	27	753																																																									
期末残高相当額	1,151	22	13	1,187																																																									
1年以内	172百万円																																																												
1年超	1,015																																																												
計	1,187																																																												
支払リース料	173百万円																																																												
減価償却費相当額	173																																																												
項目	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																									
取得価額相当額	1,817	44	22	1,884																																																									
減価償却累計額相当額	812	33	15	861																																																									
期末残高相当額	1,005	11	6	1,023																																																									
1年以内	147百万円																																																												
1年超	876																																																												
計	1,023																																																												
支払リース料	164百万円																																																												
減価償却費相当額	164																																																												



(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、毎月開催される収益フォロー会議において、取引先ごとの期日及び残高を管理し、リスク低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経営戦略会議に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金並びに設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利での調達を推進している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注)2.参照)は、次表には含めていない。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,214	7,214	-
(2)受取手形及び売掛金	10,308	10,308	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	315	315	-
資産計	17,837	17,837	-
(1)支払手形及び買掛金	8,019	8,019	-
(2)短期借入金	1,150	1,150	-
(3)1年内返済予定の 長期借入金	1,416	1,412	3
(4)未払費用	1,285	1,285	-
(5)未払法人税等	1,231	1,231	-
(6)長期借入金	3,996	3,989	6
負債計	17,099	17,088	10

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

**負債**

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金、(4)未払費用、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)1年内返済予定の長期借入金及び(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

**2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品**

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	654

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

**3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額**

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	7,214	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,308	-	-	-
合計	17,522	-	-	-

**4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額**

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用している。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。

デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、毎月開催される収益フォロー会議において、取引先ごとの期日及び残高を管理し、リスク低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金並びに設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利での調達を推進している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）2. 参照）は、次表には含めていない。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,829	4,829	-
(2)受取手形及び売掛金	14,235	14,235	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	265	265	-
資産計	19,330	19,330	-
(1)支払手形及び買掛金	9,551	9,551	-
(2)短期借入金	1,050	1,050	-
(3)1年内返済予定の 長期借入金	1,922	1,931	8
(4)未払費用	1,323	1,323	-
(5)未払法人税等	880	880	-
(6)長期借入金	5,384	5,330	53
負債計	20,111	20,066	44
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

**負債**

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金、(4)未払費用、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)1年内返済予定の長期借入金及び(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例の処理対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	554

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,829	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,235	-	-	-
合計	19,065	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	143	68	74
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	143	68	74
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	171	190	19
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	171	190	19
合計		315	259	55

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額654百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った投資有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について2百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	103	65	38
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	103	65	38
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	161	194	32
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	161	194	32
合計		265	260	5

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額554百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)  
 当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)  
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	300	270	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されて  
 いるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループ(当社及び連結子会社)は、確定給付型の退職金制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。</p> <p>なお、規約型確定給付企業年金制度は、当社においては、平成22年3月1日より、退職金制度の一部について採用している。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループ(当社及び連結子会社)は、確定給付型の退職金制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。</p> <p>なお、規約型確定給付企業年金制度は、当社においては、平成22年3月1日より、また、一部の連結子会社においては、平成22年12月1日より、退職金制度の一部について採用している。</p>																																				
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1)退職給付債務</td><td style="text-align: right;">4,075</td></tr> <tr><td>(2)年金資産</td><td style="text-align: right;">1,225</td></tr> <tr><td>(3)未積立退職給付債務( (1) + (2) )</td><td style="text-align: right;">2,849</td></tr> <tr><td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">772</td></tr> <tr><td>(5)未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>(6)未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">255</td></tr> <tr><td>(7)連結貸借対照表計上額純額 ( (3) + (4) + (5) + (6) )</td><td style="text-align: right;">1,804</td></tr> <tr><td>(8)前払年金費用</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>(9)退職給付引当金( (7) - (8) )</td><td style="text-align: right;">1,829</td></tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</p>	(1)退職給付債務	4,075	(2)年金資産	1,225	(3)未積立退職給付債務( (1) + (2) )	2,849	(4)会計基準変更時差異の未処理額	772	(5)未認識過去勤務債務	17	(6)未認識数理計算上の差異	255	(7)連結貸借対照表計上額純額 ( (3) + (4) + (5) + (6) )	1,804	(8)前払年金費用	25	(9)退職給付引当金( (7) - (8) )	1,829	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1)退職給付債務</td><td style="text-align: right;">3,850</td></tr> <tr><td>(2)年金資産</td><td style="text-align: right;">1,374</td></tr> <tr><td>(3)未積立退職給付債務( (1) + (2) )</td><td style="text-align: right;">2,476</td></tr> <tr><td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">618</td></tr> <tr><td>(5)未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>(6)未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>(7)連結貸借対照表計上額純額 ( (3) + (4) + (5) + (6) )</td><td style="text-align: right;">1,573</td></tr> <tr><td>(8)前払年金費用</td><td style="text-align: right;">167</td></tr> <tr><td>(9)退職給付引当金( (7) - (8) )</td><td style="text-align: right;">1,741</td></tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり退職一時金制度は、簡便法を採用している。</p>	(1)退職給付債務	3,850	(2)年金資産	1,374	(3)未積立退職給付債務( (1) + (2) )	2,476	(4)会計基準変更時差異の未処理額	618	(5)未認識過去勤務債務	10	(6)未認識数理計算上の差異	274	(7)連結貸借対照表計上額純額 ( (3) + (4) + (5) + (6) )	1,573	(8)前払年金費用	167	(9)退職給付引当金( (7) - (8) )	1,741
(1)退職給付債務	4,075																																				
(2)年金資産	1,225																																				
(3)未積立退職給付債務( (1) + (2) )	2,849																																				
(4)会計基準変更時差異の未処理額	772																																				
(5)未認識過去勤務債務	17																																				
(6)未認識数理計算上の差異	255																																				
(7)連結貸借対照表計上額純額 ( (3) + (4) + (5) + (6) )	1,804																																				
(8)前払年金費用	25																																				
(9)退職給付引当金( (7) - (8) )	1,829																																				
(1)退職給付債務	3,850																																				
(2)年金資産	1,374																																				
(3)未積立退職給付債務( (1) + (2) )	2,476																																				
(4)会計基準変更時差異の未処理額	618																																				
(5)未認識過去勤務債務	10																																				
(6)未認識数理計算上の差異	274																																				
(7)連結貸借対照表計上額純額 ( (3) + (4) + (5) + (6) )	1,573																																				
(8)前払年金費用	167																																				
(9)退職給付引当金( (7) - (8) )	1,741																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1)勤務費用</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> <tr><td>(2)利息費用</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>(3)期待運用収益</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">154</td></tr> <tr><td>(5)過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>(7)退職給付費用 ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) )</td><td style="text-align: right;">440</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。</p>	(1)勤務費用	179	(2)利息費用	81	(3)期待運用収益	12	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	154	(5)過去勤務債務の費用処理額	7	(6)数理計算上の差異の費用処理額	29	(7)退職給付費用 ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) )	440	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1)勤務費用</td><td style="text-align: right;">206</td></tr> <tr><td>(2)利息費用</td><td style="text-align: right;">80</td></tr> <tr><td>(3)期待運用収益</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">154</td></tr> <tr><td>(5)過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>(7)退職給付費用 ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) )</td><td style="text-align: right;">477</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。</p>	(1)勤務費用	206	(2)利息費用	80	(3)期待運用収益	13	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	154	(5)過去勤務債務の費用処理額	7	(6)数理計算上の差異の費用処理額	42	(7)退職給付費用 ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) )	477								
(1)勤務費用	179																																				
(2)利息費用	81																																				
(3)期待運用収益	12																																				
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	154																																				
(5)過去勤務債務の費用処理額	7																																				
(6)数理計算上の差異の費用処理額	29																																				
(7)退職給付費用 ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) )	440																																				
(1)勤務費用	206																																				
(2)利息費用	80																																				
(3)期待運用収益	13																																				
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	154																																				
(5)過去勤務債務の費用処理額	7																																				
(6)数理計算上の差異の費用処理額	42																																				
(7)退職給付費用 ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) )	477																																				
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1)退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>(2)割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>(3)期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>(4)過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。)</td></tr> <tr><td>(5)数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法。)</td></tr> <tr><td>(6)会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">15年</td></tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	2.0%	(3)期待運用収益率	1.1%	(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。)		(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法。)		(6)会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1)退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>(2)割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>(3)期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>(4)過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。)</td></tr> <tr><td>(5)数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法。)</td></tr> <tr><td>(6)会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">15年</td></tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	2.0%	(3)期待運用収益率	1.1%	(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。)		(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法。)		(6)会計基準変更時差異の処理年数	15年				
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(2)割引率	2.0%																																				
(3)期待運用収益率	1.1%																																				
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。)																																					
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年																																				
(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法。)																																					
(6)会計基準変更時差異の処理年数	15年																																				
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(2)割引率	2.0%																																				
(3)期待運用収益率	1.1%																																				
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。)																																					
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年																																				
(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法。)																																					
(6)会計基準変更時差異の処理年数	15年																																				

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
船舶保証工事引当金 28百万円	船舶保証工事引当金 27百万円
役員退職慰労引当金 27	役員退職慰労引当金 17
退職給付引当金 728	退職給付引当金 700
貸倒引当金 30	減損損失 53
ゴルフ会員権評価損 36	貸倒引当金 25
その他 274	ソフトウェア 83
繰延税金資産小計 1,124	ゴルフ会員権評価損 30
評価性引当額 114	その他 267
繰延税金資産合計 1,010	繰延税金資産小計 1,206
繰延税金負債	評価性引当額 146
その他有価証券評価差額金 29	繰延税金資産合計 1,060
その他 10	繰延税金負債
繰延税金負債合計 39	その他有価証券評価差額金 14
繰延税金資産の純額 970	その他 89
	繰延税金負債合計 104
	繰延税金資産の純額 955
当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産.....繰延税金資産 216百万円	流動資産.....繰延税金資産 194百万円
固定資産.....繰延税金資産 763	固定資産.....繰延税金資産 769
固定負債.....その他 8	固定負債.....繰延税金負債 8
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.8%	法定実効税率 39.8%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.0
住民税均等割等 0.0	住民税均等割等 0.0
評価性引当額の増減 0.2	評価性引当額の増減 0.9
その他 0.7	その他 1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	65,162	500	245	65,908	-	65,908
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	162	479	642	642	-



	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事 業(百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
計	65,162	663	725	66,551	642	65,908
営業費用	59,805	671	773	61,250	881	62,131
営業利益又は営業損失( )	5,357	8	47	5,300	1,524	3,776
資産・減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	24,562	337	696	25,596	9,878	35,474
減価償却費	1,747	5	50	1,803	63	1,866
減損損失	-	-	35	35	-	35
資本的支出	1,609	1	9	1,620	302	1,923

(注) 1. 事業区分の方法は製品の種類・性質・製造方法等の類似性に基づく製品系列によっている。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

(1) 船舶事業 貨物船・自動車航送旅客船・コンテナ船・自動車専用運搬船等の商船建造及び各種船舶・艦艇の改造修理等。

(2) 陸上事業 土木建設、太陽光発電システムの設置、農作物栽培装置。

(3) サービス事業 ホテルの経営・物品の販売等。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(前連結会計年度1,467百万円、当連結会計年度1,524百万円)の主なもの、当社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(前連結会計年度10,434百万円、当連結会計年度10,030百万円)の主なもの、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産である。

5. 減価償却費及び資本的支出には無形固定資産及び長期前払費用とそれらの償却費が含まれている。

6. 会計方針の変更

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手(加工開始)した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の船舶事業の売上高は17,298百万円増加し、営業利益は2,370百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）において、在外連結子会社及び支店がないため記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	ラテンアメリカ	アフリカ	その他の地域	計
・ 海外売上高（百万円）	54,534	8,070	29	62,635
・ 連結売上高（百万円）				65,908
・ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	82.74	12.25	0.04	95.03

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) ラテンアメリカ           ( パナマ )
- (2) アフリカ                 ( リベリア )
- (3) その他の地域           ( 大韓民国他 )

3．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、親会社に新造船事業、修繕船事業、子会社に陸上事業、サービス事業を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、重要性の高い「船舶事業」を報告セグメントとしている。

なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント（新造船事業、修繕船事業）を集約して一つの事業セグメント「船舶事業」としている。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	報告セグメント	その他（注） （百万円）	合計 （百万円）
	船舶事業 （百万円）		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	65,162	745	65,908
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	642	642
計	65,162	1,388	66,551
セグメント利益又は損失（ ）	5,357	56	5,300
セグメント資産	24,562	1,034	25,596
その他の項目			
減価償却費	1,747	55	1,803
減損損失	-	35	35
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,609	11	1,620

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	報告セグメント	その他（注） （百万円）	合計 （百万円）
	船舶事業 （百万円）		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	42,411	545	42,957
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	435	435
計	42,411	980	43,392
セグメント利益又は損失（ ）	6,891	46	6,844
セグメント資産	27,712	794	28,507
その他の項目			
減価償却費	1,468	44	1,512
減損損失	-	99	99
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	871	5	876

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
報告セグメント計	65,162	42,411
「その他」の区分の売上高	1,388	980
セグメント間取引消去	642	435
連結財務諸表の売上高	65,908	42,957

利益	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
報告セグメント計	5,357	6,891
「その他」の区分利益	56	46
セグメント間取引消去	642	435
全社費用（注）	881	1,530
連結財務諸表の営業利益	3,776	4,879

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

資産	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
報告セグメント計	24,562	27,712
「その他」の区分の資産	1,034	794
全社資産（注）	9,878	7,676
連結財務諸表の資産合計	35,474	36,184

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門に係る資産である。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,747	1,468	55	44	63	76	1,866	1,588
減損損失	-	-	35	99	-	-	35	99
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,609	871	11	5	302	170	1,923	1,046

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額である。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

パナマ(百万円)	リベリア(百万円)	日本(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
21,342	11,466	6,527	3,619	42,957

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
SECURE SHIPPING CO.,LTD.	25%～30% (10,739～12,887百万円)	船舶事業
HANDBELL SHIPPING S.A.	35%～40% (15,035～17,182百万円)	船舶事業
合計	60%～65% (25,774～27,922百万円)	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項なし。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	環境装置・プラント、精密機械、機械・プロセス機器、鉄構・建機、エレクトロニクス・制御システム、防災システム等の設計、製作等	39.94% (0.47%)	資材の購入を委託・因島工場の土地建物等を賃借している。	原材料の購入 (注)1	10,670	買掛金	1,901
									前渡金	431
									その他 (流動資産)	175
							投資有価証券の購入 (注)2	480	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、市場価格をもとに算出し、購入の都度決定している。
2. 投資有価証券の購入にあたっては、純資産価値等を勘案して、契約により価格を決定している。
3. 上表中の取引金額には、消費税等を含んでいない、連結会計年度末残高には消費税等を含めている。
4. 議決権等の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数である。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	アタカ大機株式会社	東京都港区	1,835	環境装置、一般建築等	0.02%	固定資産の購入	固定資産の購入	530	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、市場価格をもとに算出し、購入の都度決定している。
2. 上表中の取引金額には、消費税等を含んでいない。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	環境装置・プラント、精密機械、機械・プロセス機器、鉄構・建機、エレクトロニクス・制御システム、防災システム等の設計、製作等	39.94% (0.47%)	原材料及び貯蔵品（鋼材等）の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	原材料の購入 (注)1	8,987	買掛金	2,709
									前渡金	849
									その他 (流動資産)	57

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、市場価格をもとに算出し、購入の都度決定している。
2. 上表中の取引金額には、消費税等を含んでいない、連結会計年度末残高には消費税等を含めている。
3. 議決権等の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数である。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	354円68銭	1株当たり純資産額	457円91銭
1株当たり当期純利益	101円34銭	1株当たり当期純利益	120円1銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	6,016	7,766
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	6,016	7,766
普通株式の発行済株式数 (千株)	22,530	22,530
普通株式の自己株式数 (千株)	5,568	5,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,961	16,960

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,943	2,035
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,943	2,035
期中平均株式数 (千株)	19,182	16,960

(重要な後発事象)

該当事項なし。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150	1,050	1.440	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,416	1,922	1.288	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,996	5,384	1.252	自平成25年 8月31日 至平成27年 8月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,562	8,356	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 「返済期限」については、期末借入金残高に対する最終返済期限を記載している。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,856	1,847	1,340	340

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日	第2四半期 自平成22年 7月 1日 至平成22年 9月30日	第3四半期 自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	10,907	9,731	11,386	10,931
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	1,219	499	984	958
四半期純利益金額 (百万円)	718	288	574	454
1株当たり四半期純利 益金額(円)	42.35	17.04	33.84	26.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,986	4,672
受取手形	3	1
売掛金	10,119	14,145
仕掛品	459	329
原材料及び貯蔵品	121	97
前渡金	1 434	1 853
前払費用	91	103
繰延税金資産	215	190
未収収益	2	0
未収消費税等	878	892
短期債権	245	96
その他	5	2
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	19,556	21,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 6,755	3 6,208
減価償却累計額	3,352	3,143
建物（純額）	3 3,402	3 3,065
構築物	3 5,619	3 5,641
減価償却累計額	3,955	4,020
構築物（純額）	3 1,664	3 1,621
機械及び装置	3 9,356	3 9,217
減価償却累計額	6,859	6,960
機械及び装置（純額）	3 2,496	3 2,257
船舶	3 146	3 146
減価償却累計額	134	137
船舶（純額）	3 11	3 8
車両運搬具	584	584
減価償却累計額	492	528
車両運搬具（純額）	92	56
工具、器具及び備品	3,407	3,411
減価償却累計額	2,398	2,669
工具、器具及び備品（純額）	1,009	741
土地	2, 3 4,743	2, 3 4,709
建設仮勘定	9	11
有形固定資産合計	13,428	12,471
無形固定資産		
借地権	10	-
ソフトウェア	146	196

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
その他	14	13
無形固定資産合計	171	210
投資その他の資産		
投資有価証券	969	819
関係会社株式	100	100
出資金	3	3
破産更生債権等	90	64
長期前払費用	72	41
繰延税金資産	752	762
その他	18	124
貸倒引当金	90	64
投資その他の資産合計	1,916	1,850
固定資産合計	15,516	14,532
資産合計	35,072	35,912
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,149	5,566
買掛金	1 2,679	1 3,924
短期借入金	3 1,150	3 1,050
1年内返済予定の長期借入金	3 1,416	3 1,922
未払費用	1,274	1,334
未払法人税等	1,224	875
前受金	8,495	4,161
預り金	97	90
船舶保証工事引当金	71	70
設備関係支払手形	454	201
設備関係未払金	110	494
その他	23	242
流動負債合計	22,146	19,935
固定負債		
長期借入金	3 3,996	3 5,384
再評価に係る繰延税金負債	2 1,184	2 1,179
退職給付引当金	1,815	1,691
役員退職慰労引当金	53	36
資産除去債務	-	60
固定負債合計	7,050	8,351
負債合計	29,196	28,287

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金		
資本準備金	416	416
その他資本剰余金	255	255
資本剰余金合計	672	672
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,533	6,227
利益剰余金合計	4,533	6,227
自己株式	2,014	2,015
株主資本合計	4,391	6,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	3
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 1,450	<sup>2</sup> 1,536
評価・換算差額等合計	1,484	1,540
純資産合計	5,875	7,624
負債純資産合計	35,072	35,912

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
売上高	65,068	42,330
売上原価	<sup>1</sup> 58,770	<sup>1</sup> 34,685
売上総利益	6,297	7,644
販売費及び一般管理費		
役員報酬	78	-
給料及び手当	441	567
賞与	192	249
退職給付費用	39	-
役員退職慰労引当金繰入額	10	9
福利厚生費	102	-
旅費及び交通費	67	-
通信費	10	-
租税公課	44	-
賃借料	108	-
減価償却費	153	140
交際費	81	-
業務委託費	574	287
見積設計費	284	257
その他	<sup>2</sup> 344	<sup>2</sup> 1,266
販売費及び一般管理費合計	2,534	2,779
営業利益	3,763	4,865
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	8	8
受取保険金	11	8
還付加算金	5	-
再生債権弁済金	-	3
その他	2	6
営業外収益合計	29	27
営業外費用		
支払利息	90	108
不動産取得税	24	-
寄付金	-	34
その他	38	6
営業外費用合計	153	149
経常利益	3,639	4,744

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<b>特別損失</b>		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18
固定資産除却損	3 211	3 971
減損損失	4 35	4 99
貸倒引当金繰入額	28	-
ゴルフ会員権評価損	15	-
投資有価証券評価損	2	-
特別損失合計	293	1,089
税引前当期純利益	3,345	3,655
法人税、住民税及び事業税	1,550	1,590
法人税等調整額	147	29
法人税等合計	1,402	1,620
当期純利益	1,942	2,034

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費	1	22,275	57.3	19,519	56.0
. 労務費		6,110	15.7	5,888	16.9
. 経費		10,504	27.0	9,451	27.1
当期総製造費用		38,890	100.0	34,859	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,659		459	
合計		59,550		35,319	
他勘定振替高	2	320		304	
期末仕掛品たな卸高		459		329	
当期製品製造原価		58,770		34,685	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用している。

また、原価のうち材料費の一部、用役費及び加工費（労務費及び間接費）については、予定率をもって計算し、実際原価との差額が多額の際は、原価差額の調整を行い、仕掛品と売上原価に配賦している。

(注) 1 経費のうち主な内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
外注費	6,723 百万円	5,539 百万円
減価償却費	1,705	1,443

2 他勘定振替高は次のとおりである。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費	320 百万円	304 百万円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,200	1,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200	1,200
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	416	416
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	416	416
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	255	255
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	255	255
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	672	672
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	672	672
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,969	4,533
当期変動額		
剰余金の配当	337	254
当期純利益	1,942	2,034
土地再評価差額金の取崩	40	85
当期変動額合計	1,563	1,694
当期末残高	4,533	6,227
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,969	4,533
当期変動額		
剰余金の配当	337	254
当期純利益	1,942	2,034
土地再評価差額金の取崩	40	85
当期変動額合計	1,563	1,694
当期末残高	4,533	6,227
<b>自己株式</b>		
前期末残高	5	2,014
当期変動額		
自己株式の取得	2,009	0
当期変動額合計	2,009	0
当期末残高	2,014	2,015



	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,836	4,391
当期変動額		
剰余金の配当	337	254
当期純利益	1,942	2,034
自己株式の取得	2,009	0
土地再評価差額金の取崩	40	85
当期変動額合計	445	1,693
当期末残高	4,391	6,084
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	11	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	30
当期変動額合計	22	30
当期末残高	33	3
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,410	1,450
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	40	85
当期変動額合計	40	85
当期末残高	1,450	1,536
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,421	1,484
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	40	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	30
当期変動額合計	63	55
当期末残高	1,484	1,540
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	6,258	5,875
当期変動額		
剰余金の配当	337	254
当期純利益	1,942	2,034
自己株式の取得	2,009	0
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	30
当期変動額合計	382	1,749
当期末残高	5,875	7,624

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料・貯蔵品 個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。 (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。	(1) 原材料・貯蔵品 同左  (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。 主な耐用年数は次のとおりである。 建物 7~65年 構築物 7~60年 機械及び装置 9年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用 同左
	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 船舶保証工事引当金 新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。	(2) 船舶保証工事引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。	(4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ア. ヘッジ手段.....金利スワップ イ. ヘッジ対象.....借入金 (3) ヘッジ方針 借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っている。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。
7. 収益及び費用の計上基準	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準  （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手（加工開始）した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、当事業年度の売上高は17,298百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,370百万円増加している。	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は、それぞれ3百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、21 百万円減少している。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において掲記していた「半成工事」は、「造船業財務諸表準則」(昭和26年運輸省告示第254号)が、平成21年4月1日をもって廃止されたことに伴い、当事業年度では「仕掛品」として掲記している。</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「ドック船台」「ドック船台(純額)」は、「造船業財務諸表準則」(昭和26年運輸省告示第254号)が、平成21年4月1日をもって廃止されたことに伴い、当事業年度では、それぞれ「構築物」「構築物(純額)」に含めて表示している。なお、当事業年度の「ドック船台」「ドック船台(純額)」は、それぞれ2,051百万円及び413百万円である。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」(当事業年度1百万円)については、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」(前事業年度1百万円)については、営業外収益の合計額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記している。</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「還付加算金」(前事業年度1百万円)については、営業外収益の合計額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記している。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「不動産取得税」(前事業年度7百万円)については、営業外費用の合計額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記している。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「役員報酬」(当事業年度63百万円)、「退職給付費用」(当事業年度46百万円)、「福利厚生費」(当事業年度1億29百万円)、「旅費及び交通費」(当事業年度81百万円)、「通信費」(当事業年度21百万円)、「租税公課」(当事業年度51百万円)、「賃借料」(当事業年度97百万円)、「交際費」(当事業年度84百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「不動産取得税」(当事業年度0百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「寄付金」(前事業年度9百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10超であるため、当事業年度より区分掲記している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																														
<p>1. 関係会社に対する資産・負債</p> <p>(資産)前渡金 431百万円</p> <p>(負債)買掛金 1,901</p> <p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出</p> <p>(2) 再評価を行った年月日…平成12年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…… 1,031百万円</p> <p>3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) (財団抵当)</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">293百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">516</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr><td>船舶</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,439</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,414</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,050百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">272</td></tr> <tr><td>(1年以内返済額を含む)</td><td></td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,322</td></tr> </table> <p>(2) (その他)</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>(1年以内返済額を含む)</td><td></td></tr> </table> <p>4. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当座貸越限度額</td><td style="text-align: right;">4,260百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,260</td></tr> </table>	建物	293百万円	構築物	516	機械及び装置	162	船舶	1	土地	3,439	計	4,414	短期借入金	1,050百万円	長期借入金	272	(1年以内返済額を含む)		計	1,322	建物	111百万円	土地	25	計	136	長期借入金	30百万円	(1年以内返済額を含む)		当座貸越限度額	4,260百万円	借入実行残高	-	差引額	4,260	<p>1. 関係会社に対する資産・負債</p> <p>(資産)前渡金 849百万円</p> <p>(負債)買掛金 2,710</p> <p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出</p> <p>(2) 再評価を行った年月日…平成12年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…… 1,105百万円</p> <p>3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(財団抵当)</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">217百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">482</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">106</td></tr> <tr><td>船舶</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,439</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,246</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,050百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td>(1年以内返済額を含む)</td><td></td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,116</td></tr> </table> <p>4. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当座貸越限度額</td><td style="text-align: right;">4,260百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,260</td></tr> </table>	建物	217百万円	構築物	482	機械及び装置	106	船舶	1	土地	3,439	計	4,246	短期借入金	1,050百万円	長期借入金	66	(1年以内返済額を含む)		計	1,116	当座貸越限度額	4,260百万円	借入実行残高	-	差引額	4,260
建物	293百万円																																																														
構築物	516																																																														
機械及び装置	162																																																														
船舶	1																																																														
土地	3,439																																																														
計	4,414																																																														
短期借入金	1,050百万円																																																														
長期借入金	272																																																														
(1年以内返済額を含む)																																																															
計	1,322																																																														
建物	111百万円																																																														
土地	25																																																														
計	136																																																														
長期借入金	30百万円																																																														
(1年以内返済額を含む)																																																															
当座貸越限度額	4,260百万円																																																														
借入実行残高	-																																																														
差引額	4,260																																																														
建物	217百万円																																																														
構築物	482																																																														
機械及び装置	106																																																														
船舶	1																																																														
土地	3,439																																																														
計	4,246																																																														
短期借入金	1,050百万円																																																														
長期借入金	66																																																														
(1年以内返済額を含む)																																																															
計	1,116																																																														
当座貸越限度額	4,260百万円																																																														
借入実行残高	-																																																														
差引額	4,260																																																														

( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																														
<p>1. 関係会社との取引により発生した仕入高等 材料費 10,675百万円</p> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究 開発費は、次のとおりである。 研究開発費 14百万円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物 62百万円 構築物 8 機械及び装置 28 工具、器具及び備品 10 ソフトウェア 37 その他 65 計 211</p> <p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減 損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">広島県尾道市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業別 にグルーピングを行っている。また、遊休資産につい ては個別資産ごとにグルーピングを行っている。 当事業年度において、遊休資産となった上記資産に ついては、事業の用に供しておらず、かつ、その将来 の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35百 万円）として特別損失に計上した。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によ り測定しており、時価は、不動産鑑定評価額により評 価している。</p>	場所	用途	種類	広島県尾道市	遊休資産	土地	<p>1. 関係会社との取引により発生した仕入高等 材料費 8,992百万円</p> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究 開発費は、次のとおりである。 研究開発費 203百万円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物 104百万円 構築物 41 機械及び装置 37 工具、器具及び備品 15 固定資産撤去費用その他 772 計 971</p> <p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について 減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ナティーク 城山 (広島県 尾道市)</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ホテル・ レストラン</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業別 にグルーピングを行っている。また、遊休資産につい ては個別資産ごとにグルーピングを行っている。 ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等 によりホテル・レストランの経営環境が悪化している ため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失（99百万円）として特別 損失に計上した。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によ り測定しており、時価は、不動産鑑定評価額により評 価している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	ナティーク 城山 (広島県 尾道市)	ホテル・ レストラン	建物	60	構築物	7	機械装置 及び運搬具	0	工具、器具 及び備品	2	土地	27	無形固定資産	0	長期前払費用	0	合計			99
場所	用途	種類																													
広島県尾道市	遊休資産	土地																													
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																												
ナティーク 城山 (広島県 尾道市)	ホテル・ レストラン	建物	60																												
		構築物	7																												
		機械装置 及び運搬具	0																												
		工具、器具 及び備品	2																												
		土地	27																												
		無形固定資産	0																												
		長期前払費用	0																												
合計			99																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	17	5,551	-	5,568
合計	17	5,551	-	5,568

(注)自己株式数の増加5,551千株は、取締役会決議による自己株式の取得5,549千株及び単元未満株式の買取り2千株である。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	5,568	1	-	5,569
合計	5,568	1	-	5,569

(注)自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りである。



(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)						当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)					
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額						ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
項目	機械及び装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	項目	機械及び装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	1,817	16	67	40	1,941	取得価額相当額	1,817	-	44	22	1,884
減価償却累計額相当額	667	14	44	27	753	減価償却累計額相当額	812	-	33	15	861
期末残高相当額	1,150	1	22	13	1,187	期末残高相当額	1,005	-	11	6	1,023
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 172百万円 1年超 1,015 計 1,187 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 173百万円 減価償却費相当額 173 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。						(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 147百万円 1年超 876 計 1,023 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 164百万円 減価償却費相当額 164 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
船舶保証工事引当金 28百万円	船舶保証工事引当金 27百万円
役員退職慰労引当金 21	役員退職慰労引当金 14
退職給付引当金 722	退職給付引当金 673
貸倒引当金 30	減損損失 53
ゴルフ会員権評価損 36	貸倒引当金 26
その他 272	ソフトウェア 83
繰延税金資産小計 1,112	ゴルフ会員権評価損 30
評価性引当額 114	その他 263
繰延税金資産合計 997	繰延税金資産小計 1,172
繰延税金負債	評価性引当額 146
その他有価証券評価差額金 29	繰延税金資産合計 1,026
繰延税金負債合計 29	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 968	その他有価証券評価差額金 14
	その他 58
	繰延税金負債合計 72
	繰延税金資産の純額 953
当事業年度の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。	当事業年度の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産.....繰延税金資産 215百万円	流動資産.....繰延税金資産 190百万円
固定資産.....繰延税金資産 752	固定資産.....繰延税金資産 762
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.8%	法定実効税率 39.8%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.0
住民税均等割等 0.0	住民税均等割等 0.0
評価性引当額の増減 0.2	評価性引当額の増減 0.9
その他 0.6	その他 1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.3

(資産除去債務関係)

金額の重要性がないため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	346円41銭	1株当たり純資産額	449円58銭
1株当たり当期純利益	101円26銭	1株当たり当期純利益	119円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	5,875	7,624
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	5,875	7,624
普通株式の発行済株式数 (千株)	22,530	22,530
普通株式の自己株式数 (千株)	5,568	5,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,961	16,960

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,942	2,034
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,942	2,034
期中平均株式数 (千株)	19,182	16,960

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	昭和油槽船(株)	249,937	194
		新日本海フェリー(株)	63,000	188
		(株)広島銀行	250,250	90
		九州郵船(株)	192,916	52
		(株)山口フィナンシャルグループ第三種優先株	50	50
		東海汽船(株)	330,000	49
		N S ユナイテッド海運(株)	200,000	35
		(株)中国銀行	36,000	33
		太平洋汽船(株)	20,000	22
		新和内航海運(株)	31,246	13
		N K S J ホールディングス(株)等19銘柄	320,518	88
		計	1,693,917	819

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,755	123	670 (60)	6,208	3,143	249	3,065
構築物	5,619	173	150 (7)	5,641	4,020	165	1,621
機械及び装置	9,356	506	645 (0)	9,217	6,960	693	2,257
船舶	146	-	-	146	137	2	8
車両運搬具	584	11	11 (0)	584	528	47	56
工具、器具及び備品	3,407	118	115 (2)	3,411	2,669	360	741
土地	4,743	13	47 (27)	4,709	-	-	4,709
建設仮勘定	9	991	989	11	-	-	11
有形固定資産計	30,621	1,939	2,630	29,930	17,459	1,519	12,471
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	317	120	46	196
その他	-	-	-	15	2	0	13
無形固定資産計	-	-	-	333	122	46	210
長期前払費用	243	-	152 (0)	90	49	15	41
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。
2. 建物の減少は、船コク工場(269百万円)、寄宿舍(161百万円)等の除却である。
3. 構築物の増加は、防潮堤強化及び増設(90百万円)等である。
4. 構築物の減少は、舗装道路(63百万円)等の除却である。
5. 機械及び装置の増加は、研掃工場改造工事(191百万円)、100tクレーン改造工事(145百万円)、エレベーター付き乗船タワー(50百万円)等である。
6. 機械及び装置の減少は、電気設備(290百万円)、塔型水平引き込みクレーン(96百万円)、パイプベンダー(72百万円)等の除却である。
7. 工具、器具及び備品の減少は、進水装置(55百万円)等の除却である。
8. 建設仮勘定の増加は、研掃工場改造工事(191百万円)、100tクレーン改造工事(145百万円)、防潮堤強化及び増設(90百万円)、エレベーター付き乗船タワー(50百万円)等である。  
 また建設仮勘定の減少は、主に各資産科目への振替である。
9. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	98	8	28	8	70
船舶保証工事引当金	71	70	71	-	70
役員退職慰労引当金	53	9	26	-	36

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	47
普通預金	3,570
別段預金	1

区分	金額(百万円)
定期預金	1,050
計	4,669
合計	4,672

ロ．受取手形

主な相手先別内訳及び期日別内訳は次のとおりである。

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
因島鉄工業団地(協)	1	平成23年4月	0
(株)アイメックス	0	5月	0
		6月	0
合計	1	合計	1

ハ．売掛金

主な相手先別内訳及び回収率並びに滞留状況は次のとおりである。

相手先	金額(百万円)	回収率及び滞留状況	金額(百万円)
HANDBELL SHIPPING S.A.	6,698	前期末残高 A	10,119
SECURE SHIPPING CO.,LTD.	3,100	当期中売上高 B	42,913
ANSEI BULK CARRIER S.A.	1,595	当期中回収高 C	38,887
GRAND FALCON MARITIME S.A.	1,082	当期末残高 D	14,145
太平洋フェリー(株)	195	回収率 $C \div (A + B) \times 100$	73.3%
その他	1,471	滞留日数	
合計	14,145	$\{ (A + D) \div 2 \} \div (B \div 365)$	103日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記、当期中売上高には消費税等が含まれている。

二．仕掛品

工事名	金額（百万円）
新造船工事	220
修繕船工事	97
その他	10
合計	329

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
素材（鋼材・非鉄金属・木材・塗料・電線）	89
部品（機械・属具計器・電気品・バルブ）	5
工具器具備品（工具・器具・備品）	0
消耗品（燃料・油脂・消耗品）	2
合計	97

負債の部

イ．支払手形

主な相手先別内訳及び期日別内訳は次のとおりである。

相手先	金額（百万円）	期日別	金額（百万円）
東洋建設(株)	579	平成23年4月	926
大栄鋼業(株)	235	5月	1,241
第一産業(株)	234	6月	1,037
(株)共立機械製作所	204	7月	1,436
因島鉄工業団地協同組合	181	8月	527
その他	4,131	9月	397
合計	5,566	合計	5,566

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
日立造船(株)	2,709
カーゴテック・ジャパン(株)	226
ダイハツディーゼル中日本(株)	115
大栄鋼業(株)	75
東邦ヤンマーテック(株)	72
その他	725
合計	3,924

八．前受金

相手先	金額（百万円）
GRAND FALCON MARITIME S.A.	860
PEONY SHIPHOLDING S.A.	860
ROYAL MARITIME CORPORATION	860
MITSUBISHI CORPORATION	576
BRIGHT ISLANDS CORPORATION	567
その他	438
合計	4,161

二．長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)広島銀行	2,454
(株)中国銀行	1,180
(株)もみじ銀行	1,180
(株)山陰合同銀行	210
三菱UFJ信託銀行(株)	210
日本生命保険相互会社	150
合計	5,384

ホ．退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	2,489
会計基準変更時差異の未処理額	617
未認識過去勤務債務	10
未認識数理計算上の差異	276
前払年金費用	105
合計	1,691

- (3) 【その他】  
 該当事項なし。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="http://www.naikazosen.co.jp/">http://www.naikazosen.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）平成22年 6月25日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日）平成22年 8月12日中国財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日）平成22年11月12日中国財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日）平成23年 2月10日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成22年 6月28日に中国財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

内海造船株式会社

取締役会 御中

### あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内海造船株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、内海造船株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

内海造船株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内海造船株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、内海造船株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末日後、基幹システムを変更している。この変更は、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

内海造船株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。